福県医発第１５９２号（地）
平成１６年１２月３日

各　医　師　会　長　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　竹　嶋　康　弘

放射性同位元素翌年使用届の電子申請について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部医療指導課長を通じ、別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

本件は、放射性同位元素翌年使用届が、本年度よりインターネットでも届出が可能になった旨の通知であります。

つきましては、本件の趣旨をご理解いただき、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より　　**担当理事　島田昇二郎**

写

医経

１６医指指第１７９８号
平成１６年１１月２５日

社団法人福岡県医師会長
社団法人福岡県歯科医師会長
社団法人福岡県病院協会長
社団法人福岡県私設病院会長
社団法人福岡県精神科病院協会長
全国自治体病院協議会福岡県支部長
社団法人福岡県放射線技師会長
殿

福岡県保健福祉部医療指導課長
（医療指導係）

放射性同位元素翌年使用届の電子申請ついて

本県の保健福祉行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、医療法第１５条第３項及び同法施行規則第２８条第２項に規定される放射性同位元素翌年使用届は、毎年１２月２０日までに知事に届出ることが義務づけされていますが、今年度より本県の当該医療機関（北九州市、福岡市、大牟田市の医療機関を除く）については、平成１６年１１月より従来の県保健福祉環境事務所に来所又は郵送により届け出る以外に、インターネットでも届出が可能になりましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対し周知していただきますようお願いします。

なお、インターネットでの届出は、福岡県ホームページの福岡県申請・届出手続の総合窓口から申請できます。

（ホームページのアクセス方法）
方法１：福岡県ホームページから「手続の総合窓口」をクリックする。
方法２：ホームページアドレス（ＵＲＬ）を直接入力する。
http://www.shinsei.pref.fukuoka.lg.jp

福岡県医師会
16.11.26
受付
3480号